

## 第4回町田市地域福祉計画審議会 各資料についての説明事項

この度送付させていただきました各資料について、次第に沿って以下のとおり内容のご説明をさせていただきます。

### 1 協議・検討事項

#### (1) 計画体系案の修正について

【資料1】

##### ① 「取組施策」について

第3回地域福祉計画審議会において、3列目の「取組施策」までご審議いただきました。以降、(仮称)町田市地域ホッとプラン(以下、本プランとする)に紐づく取組について、全庁的に調査を行い、その結果や意見を踏まえ、「取組施策」を修正したものを赤字で表記しています。

修正箇所	新	旧
Ⅲ-1-(2)	地域における見守り・支え合い活動の充実	地域における見守り活動の促進、地域における健康づくり・介護予防活動の推進
Ⅲ-1-(3)	当事者や家族などが相談しやすい分野横断的な体制づくり	当事者や家族などが相談しやすい体制づくり、相談に関する重層的なネットワークづくり
Ⅲ-2-(8)	災害時に備えた支援体制の構築	災害時に備えた避難体制の構築
Ⅲ-2-(9)	暮らしやすいまちづくりの推進	住みやすいまちづくりの推進

##### ② 「取組」について

4列目の「取組」につきましては、以前はこの項目名を「個別施策」と称し、現行計画の施策や取組を仮置きして、イメージをお伝えさせていただきました。今回は、「個別施策」と称していた項目名を新たに「取組」と修正し、庁内で寄せられた意見や内容を踏まえ、各名称を整理のうえ、記載しております。

また、「取組」欄のうち、重点的に取り組むことを想定している内容に、★印をつけ、赤字で表記しております。新規・拡充の内容を中心的に選択しておりますが、その意図や具体的な内容につきましては、資料として現在調整中のため、次回ご説明をさせていただく予定です。

以上、①②のとおり計画体系案の修正についてご確認をお願いいたします。

#### (2) 基本施策に係る現状、課題、施策の方向性及び指標について

【資料2】

資料2は、基本施策に係る主な現状と課題のとりまとめを行い、施策の方向性を記載したものです。また、指標については以下の考えに基づき、設定しています。それぞれ内容について、ご確認をお願いいたします。

項番	指標名	指標の設定理由
I-1	地域活動に参加しようと思った市民の割合	地域活動に関する効果的な広報活動を行うことで地域への関心が高まると、地域活動に参加しようという気運が高まるため。
	地域における人とのつながりが生んだ満足感	デジタル空間を含めた様々な場を活用することで、コミュニケーションやそのきっかけが生まれると、人とのつながりについての満足感が高まるため。
I-2	地域活動に参加している市民の割合	個人・活動団体・事業者などの地域資源と、地域のニーズとをマッチングすることで、地域活動に参加する市民が増えるため。
II-1	地域に活気があると感じる市民の割合	地域・企業・行政による地域課題解決の仕組み（プラットフォーム）を構築することで、地域活動の担い手が増えるなど地域のつながりが活性化するため。
II-2	町田市に住み続ける意向	多様な主体による地域課題解決プロジェクトが実施され、地区未来ビジョン実現に向けた活動を行うことで継続的にイノベーションが起こると、町田市に魅力を感じ住み続けたいと思う市民が増えるため。
III-1	福祉サービスに関する情報を入手しやすいと感じる市民の割合	福祉サービスに関する情報について、当事者本人だけでなく、福祉サービスを利用しない方にも広く周知することで、個人や家族が抱える困りごとに対し、地域の方の「気づき」を促進するため。 また、福祉サービスの利用を促進するため。
	地域の市民や地域活動団体に支えられて暮らしていると感じる市民の割合	地域において市民が相互にささえあうことで、困りごとを抱える人を早期に適切な支援機関につなげる一助となるため。
	困ったときに身近に安心して相談できる支援機関があると感じる市民の割合	市民が身近な地域で相談できる体制を整えるため。
III-2	自分や周りの人が必要とする支援を受けられていると感じる市民の割合	一人一人の状況に応じた支援を行き届けられるよう、既存の支援内容の充実や、新たな支援内容の創出等の取組を行うため。
	災害時の地域における協力体制があると感じる市民の割合	災害発生時に一人一人の命を守るには、自助・公助のみならず、日頃からの顔の見える地域のつながりや協力関係が不可欠であるため。
III-3	市内の福祉サービスの質に対する満足度	支援を必要とする人が安心してサービスを利用できるよう、福祉サービスの質の向上を図るとともに、市内福祉事業者の地域貢献活動の促進を行うため。

## 2 報告事項

### (1) 計画体系に紐づく取組内容調査結果について

【資料3】

資料3は、本プランに紐づく取組について、全庁的に調査を行った結果を集約したものです。今後の方針として、以下5点の調整を事務局にて行う予定です。

- ①取組内容が、計画体系の考え方に合致するものかどうかを確認し、適切な取組施策に記載位置を変更する。該当する取組施策が無い場合は削除する。
- ②取組内容が不足するものは、別途所管課と調整し、記載する。
- ③取組内容の項目数が多い場合は、新規・拡充の内容を優先し、記載項目数を調整する。
- ④文章は、簡潔な文章に修正する。
- ⑤取組内容が類似するものは、文章をまとめて記載する。

各取組内容をご覧いただき、資料2に記載した現状と課題及び施策の方向性を踏まえ、現段階で不足している内容や、欠けている視点がないかといった観点で、ご確認をお願いいたします。(文章構成や表現については、今後調整いたします。)

### (2) 計画フォーマット案について

【資料4】

資料4は、本プランのフォーマット案です。このフォーマットに合わせ、記載内容の検討を行い、計画書を作成してまいります。内容につきましては、現行計画との違いとして、以下4点のポイントをご説明させていただきます。

#### ①基本施策に係る現状と課題、施策の方向性について（左ページ上・中段）

本プランに記載する取組を行わなければならない理由を明確化するため、基本施策ごとに現状と課題を明記し、導き出される施策の方向性を記載します。

#### ②施策の実現度を図る指標について（左ページ下段）

本プランは、個別具体的な数値を管理する指標を設けるのではなく、各基本施策が達成されているかという観点で、新たに指標を設けます。各指標については、資料2に記載のとおりです。

#### ③内容について（右ページ上段）

資料3に記載の各内容について、表現・文言等を調整のうえ、担当部署とともに記載します。

#### ④取組における多様な立場の役割について（右ページ下段）

本プランは、地域の多様な主体との連携・協働体制が不可欠であることから、上記③に記載した取組に対し、各主体の役割を明確化します。

※裏面に記載例を作成しています。ただし、今回記載している各内容については、現在未調整のものでありますので、あくまで参考としてご覧ください。

### 3 その他

#### (1) (仮称) 町田市地域ホッとプラン第2部の作成について

現行の第3次地域福祉計画においては、その構成について、第1部を全体計画、第2部を地区活動計画と称し、2部構成として推進してきました。本プランにおいても同様の構成とし、第2部の名称を新たに(仮称)地区未来ビジョンと変更し、作成を進めます。

本プランは、町田市地域経営ビジョン2030と第3次町田市地域福祉計画の後継計画を統合していることから、今後は福祉課題のみならず、地域課題全般について解決を図り、多様化する市民ニーズに対応する必要があります。そのため(仮称)地区未来ビジョンは、地域ごとに10年後の目指すべき姿を描き、その実現に向けた具体的な取組事項を掲げ、地区単位で作成する予定です。構成する地区の単位や作成プロセスについては、現段階では調整中のため、次回ご説明いたします。

#### (2) 今年度のスケジュールについて

【資料5】

資料5は、2021年度の本プランの検討スケジュールです。今後の予定としては、9月から10月にかけてパブリックコメントを実施する予定です。これに向けた検討を行うため、8月末までに、審議会を2回開催させていただきます。その後、パブリックコメントで寄せられた御意見を踏まえた検討・調整を行い、その結果について、11月に審議会を開催させていただく予定です。また、第2部の(仮称)地区未来ビジョンの作成を、10月から1月にかけて行い、3月の策定完了に向け、本プランを作成する予定です。

#### (3) 質問書及び意見書の提出について

【資料6、7】

以上、次第1～3について、内容をご確認いただき、以下のとおり資料6「質問書」及び資料7「意見書」のご提出をお願いいたします。期日が短く大変申し訳ございませんが、何卒よろしくをお願いいたします。

##### ①資料6「質問書」の提出について

今回の審議会を書面で開催させていただくにあたり、資料について質問事項の共有を図るため、ご質問がある場合は、以下の期日までにご提出いただきますようお願いいたします。ご質問いただいた内容については、回答とともに6月4日(金)に各委員宛に発送いたします。

■提出期限 6月2日(水)

##### ②資料7「意見書」の提出について

意見書については、意見の有無にかかわらず、以下の期日までに全員ご提出をお願いします。

■提出期限 6月10日(木)

以下、①②共通

■提出方法 FAXもしくは電子メール

■提出先 FAX: 050-3101-0928

メール: fukushi010\_01@city.machida.tokyo.jp